

スポーツ安全保険に 加入しませんか

スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う団体（構成員4人以上）を対象とした保険です。

対象 団体活動中の事故、移動中の事故など

補償内容 傷害保険、賠償責任保険など

掛け金 1人年額800～11,000円（活動内容、年齢などにより異なります）

保険期間 4月1日から1年間

図（公財）スポーツ安全協会

☎（固定電話から）0570-087109、
（携帯電話から）03-5510-0033

申し込みはこちらから▶



道路の異常を発見したら

道路上の穴、側溝やガードレールの破損などを見つけた場合には、情報提供をお願いします。

また、町内会を対象に道路補修用の砕石などを支給しています。

■国道、県道、市道の異常の報告先

国土交通省道路緊急ダイヤル（#9910）（LINE）▶



※市道については、市LINE公式アカウント（P4参照）からも報告できます。

■砕石などの支給について

市ホームページ▶



図土木課☎0176-51-6730

愛車の住所変更も忘れずに

毎年の自動車税種別割・軽自動車税種別割の納税通知書は、原則としてその年の4月1日現在の、運輸支局に登録されている住所（車検証に記載されている住所）に送付しています。

引っ越しなどで住所が変わった場合は、運輸支局で「車検証の住所の変更登録」を忘れずに行ってください。なお、住民票の異動手続きだけでは車検証の住所は変更されません。

図【軽自動車税種別割について】

税務課☎0176-51-6765

【軽自動車の登録手続きについて】

軽自動車検査協会八戸支所

☎050-3816-1832

【自動車税種別割について】

上北地域県民局納税管理課

☎0176-22-8111

（内線211、212、213、214）

FAX 0176-22-8135

【自動車の登録手続きについて】

東北運輸局青森運輸支局

☎050-5540-2008

東北運輸局青森運輸支局

八戸自動車検査登録事務所

☎050-5540-2009

家庭裁判所調査官

少年非行や家庭に関する紛争を扱う家庭裁判所では、行動科学の専門的な知識や技法を持った家庭裁判所調査官が非行少年の立ち直りや家庭の問題解決のために重要な役割を果たしています。

図青森地方裁判所

☎017-722-5421

採用情報など、詳しくはこちらから▶



マイナ免許証の運用開始について

図十和田警察署☎0176-23-3195

詳しくはこちらから▶



マイナンバーカードに運転免許証および運転経歴証明書情報を記録する「マイナ免許証」が3月24日（月）から運用開始となり、希望者はマイナ免許証に変更することができるようになります。

■運用開始後の運転免許証の保有方法（次の3パターンから選択可能）

- ① 運転免許証のみ（今までどおり）
- ② マイナ免許証のみ
- ③ マイナ免許証と運転免許証の2枚

■マイナ免許証のメリット

優良運転者および一般運転者は、免許証の更新時講習をオンラインで受講可能です。ただし、オンライン講習後の更新手続きは、青森県運転免許センターまたは弘前、八戸、むつ自動車運転免許試験場で行う必要があります。

■マイナ免許証への変更・更新手続きについて

青森県運転免許センターまたは弘前、八戸、むつ自動車運転免許試験場で、マイナンバーカードのICチップ内に免許情報を記録する必要があります。

※十和田警察署では手続きできません。

【有料広告欄】

「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係☎0176-51-6702

証明書がコンビニでも取得できます

マイナンバーカードを使って、市が発行する証明書を
お近くのコンビニなどで取得できます。

利用時間 6:30~23:00
（各店舗の営業時間内※システムメンテナンス日は除く）

<p>【利用できる店舗】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●セブンイレブン ●ファミリーマート ●ローソン ●ミニストップ ●その他マルチコピー機を設置している店舗 	<p>【取得できる証明書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住民票の写し ●印鑑登録証明書 ●戸籍証明書 ●戸籍の附票の写し ●課税証明書
--	--

ネットで予約や空き状況が確認できる

十和田市 公共施設予約システム

■詳しくは、市ホームページをご覧ください。
※予約については、各施設へお問い合わせください。

メンテナンス時を除き
24時間利用可能!